

株式会社 **西村組**
NISHIMURAGUMI

平成29年度環境活動レポート

(対象期間:平成29年 7月～30年 6月)



作成日: 平成27年 9月

更新日: 平成30年 8月

ごあいさつ

青森県弘前市に拠点を置く『(株)西村組』は昭和19年、戦時中の混乱の中、先代社長西村憲郎が総合建設業として創業。戦後の物資不足等々から、幾多の曲折を経て今日に至っております。我々二代目経営陣は75年の重みをひしひしと感じ、先代の築いた信用と技術力を後世に伝えながら、地域社会に少しでも貢献しようと努力しているところでございます。地域の皆さんには、安心と喜びを提供すると共に、弊社一同初心に戻り、精一杯の努力を傾ける所存でございます。何とぞ、末永くお引き立ていただきますよう、よろしく願い申し上げます。

平成29年度環境活動レポート

株式会社 西村組
代表取締役 西村 昭紘
竹内 昭三

I 環境方針

〈環境理念〉

近年益々深刻化する環境問題は、地球規模での問題となっております。わが社は地球環境保全の重要性を認識すると共に、事業活動での環境への調和・共生を図り環境負荷の低減に努め、全社一丸となり法令順守のもと取り組みを推進し、積極的かつ継続的に環境負荷を削減していきます。

〈環境保全への行動指針〉

1. 将来の地球の為、あらゆる場面で二酸化炭素の排出を意識しながら排出削減を図ります。
2. 建設廃棄物の発生を抑制・削減し、建設副産物のリサイクルの推進を図ります。
3. 水資源の有効活用の為に、適正な節水の取り組みと共に水質汚濁の抑制に努めます。
4. 施工段階で化学物質について把握し、使用料の削減を目指します。
5. グリーン購入法に適合した事務用品・再生資材の購入を推進します。
6. 常に環境に配慮した施工方法を実施すると共に、地域社会との連携を図り地域環境の保全に努めます。
7. 事業活動において関連する環境関連法を遵守します。
8. 全社員に環境方針の周知を図り、環境方針の理解と環境保全の意識の向上に努めます。
9. 環境目標を定め、達成の有無・是正活動による見直し、継続的な改善を図ります。

作成日： 平成 27年 5月

更新日： 平成 29年 7月

代表取締役 西村 昭紘
代表取締役副社長 竹内 昭三

II 組織の概要

1 名称及び代表者名

株式会社 西村組
代表取締役 西村 昭紘
竹内 昭三

2 所在地

本社・工場・資材置場 青森県弘前市大字田町3丁目2番地1
TEL 0172-32-2468
FAX 0172-32-2460

3 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 工務部次長 木部 英樹 TEL 本社に同じ
担当者 総務係 石戸谷 健 TEL 本社に同じ

4 事業活動の内容

総合建設業 建設業許可:青森県知事許可(特-27)第2546号
土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工事業、屋根工事業
鋼構造物工事業、舗装工事業、塗装工事業、防水工事業、
内装仕上工事業、建具工事業
建築士事務所 株式会社西村組一級建築士事務所 青森県知事登録第1093号

5 事業規模

本社・工場・資材置場 従業員 42人 延床面積 1,108.3㎡
平成29年度売上高 2,277百万円

6 資格者

一級建築士	2名	二級建築士	11名
一級建築施工管理技士	12名	二級建築施工管理技士	7名
一級土木施工管理技士	4名	二級土木施工管理技士	10名
住宅断熱施工技術者	1名	文化財建築物木工主任技術者	2名
建築大工一級	2名	建築大工二級	2名
一級鉄筋施工技能士	1名	一級左官技能士	1名
建設業経理士二級	2名	建設業経理事務士三級	2名

7 対象範囲(認証・登録範囲)

株式会社 西村組 本社(工場・資材置場含む)

8 事業年度

7月1日 ~ 6月30日

9 環境活動レポートの対象期間(発行日)

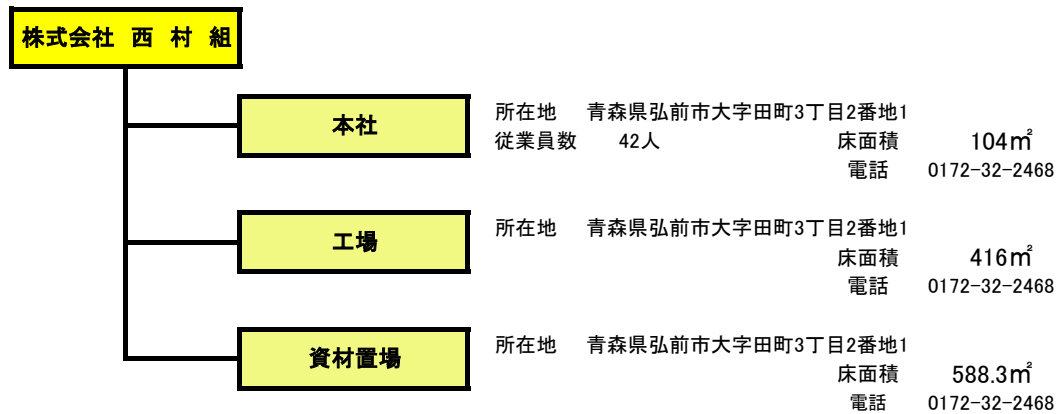
今回の環境活動レポートは、平成29年7月から平成30年6月までについて報告します。

平成27年 9月

平成30年 8月

株式会社 西村組 組織図

平成29年7月1日現在



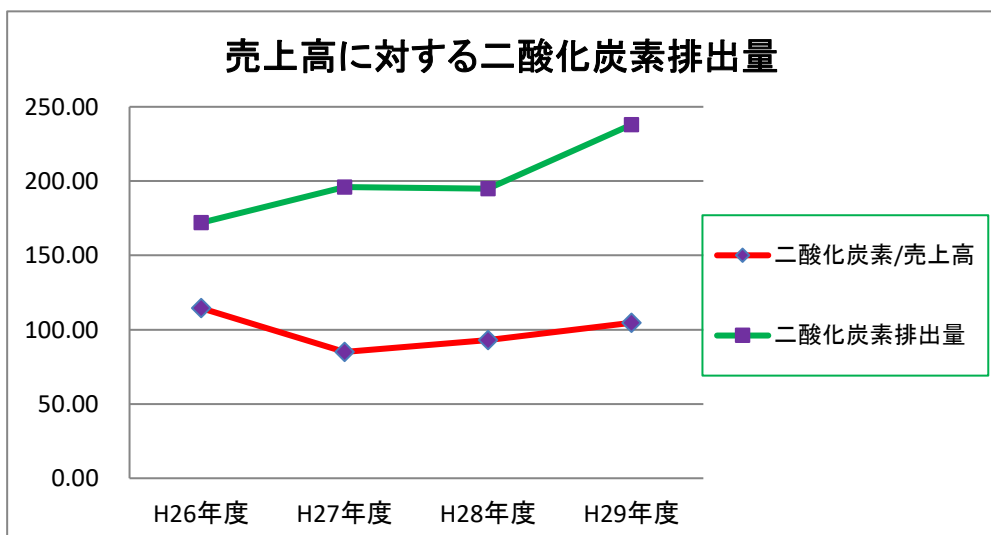
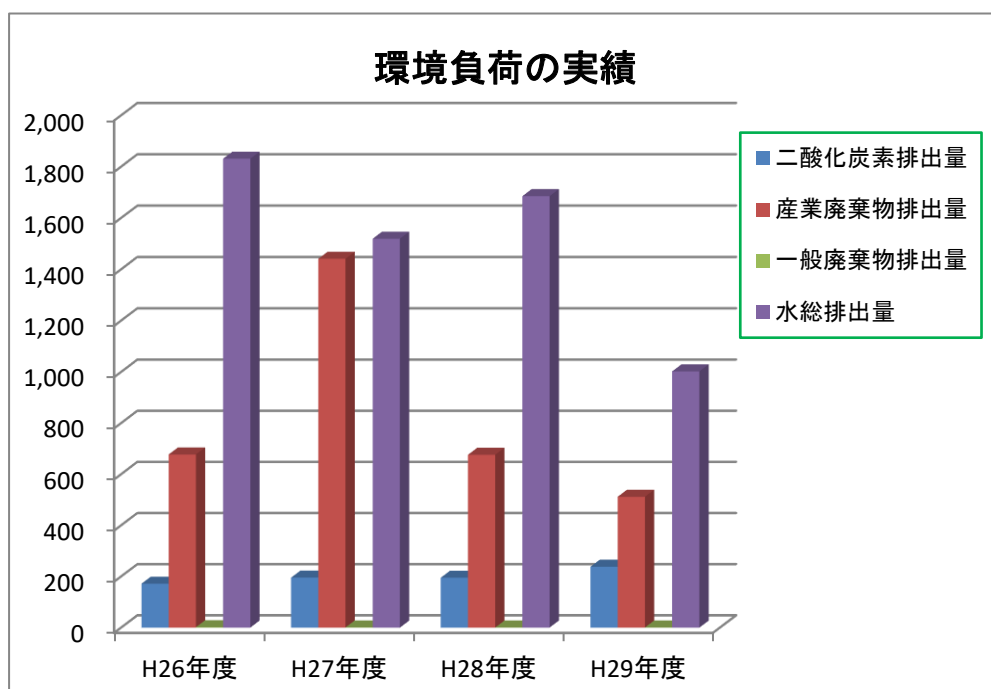
Ⅲ 環境目標とその実績

1 主な環境負荷の実績

表1、主な環境負荷等の実績

項目	単位	平成26年度 (基準年)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
二酸化炭素排出量	t-CO ₂	172	196	195	238
廃棄物排出量	t/年	678.39	1,441.54	676.36	511.95
産業廃棄物排出量	t/年	677.00	1,441.00	676.00	511.57
一般廃棄物排出量	t/年	1.39	0.54	0.36	0.38
総排出量(水資源投入量)	m ³ /年	1,831	1,519	1,685	1,002
売上高	百万円	1,500	2,300	2,100	2,277
二酸化炭素排出量/売上高	kg-CO ₂ /百万円	114.46	85.02	92.93	104.60
同上割合(対基準年度)		100%	74.28%	81.19%	91.39%

二酸化炭素排出量(電力)の算定に使用した排出係数は、0.571kg-CO₂/KWhです。



2 環境目標の設定

当社では、平成26年度を基準年度として中長期及び単年度の環境目標を、それぞれ表2のとおり設定し、環境活動に取り組んでおります。

表2 環境目標

項目	基準年度(平成26年度)比の削減(増加)率(%)			
	中長期目標	単年度目標		
	平成29年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
二酸化炭素排出量	5%削減	3%削減	4%削減	5%削減
一般廃棄物排出量	5%削減	3%削減	4%削減	5%削減
産業廃棄物排出量	5%削減	3%削減	4%削減	5%削減
総排水量(水資源投入量)	5%削減	3%削減	4%削減	5%削減
化学物質使用料削減	5%削減	3%削減	4%削減	5%削減
グリーン購入	15%増加	5%増加	10%増加	15%増加

3. 環境目標の実績

当社では、環境目標の達成状況の確認・評価を行いました。
今回は、平成29年7月から平成30年6月までの実績についての評価結果を報告いたします。

表3 当該年度の環境目標の達成状況等

項目	単位	基準年度 実績値	平成29年7月～平成30年6月		環境目標の 達成状況	
			削減(増加)率(%)	目標値 実績値		
電力の二酸化炭素	kg-CO ₂	37,908	5%削減	36,013	51,120	未達成
ガソリン・軽油等の二酸化炭素	kg-CO ₂	118,939	5%削減	112,992	121,447	未達成
灯油の二酸化炭素	kg-CO ₂	14,288	5%削減	13,574	65,601	未達成
二酸化炭素合計	kg-CO ₂	171,135	5%削減	162,579	238,168	未達成
一般廃棄物	kg	1,389	5%削減	1,320	381	達成
産業廃棄物	t	677	5%削減	643	512	達成
総排水量(節水)	m ³	1,831	5%削減	1,739	1,002	達成
化学物質使用料削減	kg	18.2	5%削減	17.3	17.2	達成
グリーン購入	万円	130	15%増加	150	765	達成

二酸化炭素排出量(電力)の算定に使用した排出係数は、0.571kg-CO₂/KWhです。

温室効果ガスの排出量は基準年に比べて38.7%増となったが、昨年同様売上高に対する二酸化炭素排出量の割合は8.6%減となっている。建設機械・車輛の燃料の消費量が増加したのは、弘前市以外の県内や県外の現場が比較的多かったことが主な原因であると考えられる。また、灯油の使用量が増加したのは、工期が冬期間の規模の大きい工事が重なったことも要因であるとする。

IV. 環境活動計画、取組結果とその評価、次年度以降の取組内容

1. 環境活動計画、取組結果とその評価

表4 主な環境活動計画の内容

環境方針	環境目標項目	取組内容	実施状況の評価	取組結果
環境酸化炭素排出削減	電力の二酸化炭素の削減	①施工方法や作業方法を見直し、エネルギーの効率的利用をする	○	施工方法・作業方法・運搬計画の見直しを行い、意識して二酸化炭素削減に取り組んでいる
		②運搬計画を見直し、エネルギー消費の少ない運搬を行う		
		③事務所・作業所等の照明は昼休み等不必要時は消灯する		
		④空調の適温化(冷房28度程度)を徹底している		
		⑤夏季の服装(クールビズ)をして、冷房の仕様を抑える		
	建設機械・車両用燃料等の二酸化炭素削減	①燃料の少ない建設機械等や設備機器の組み合わせ推進する	○	意識して二酸化炭素削減にあたっている。
		②燃料消費の少ない運搬経路や資材搬入経路を検討し使用する		
		③建設車両のタイヤ空気圧の適正維持を行っている		
		④建設機械等の省エネ運転を推進している		
⑤建設機械のアイドリングストップを行っている				
灯油・LPG等の二酸化炭素の削減	①使用していない部屋は、空調を停止している	○	適正に守られている	
	②暖房温度の適温化(暖房20度程度)とするように努める			
	③			
	④			
	⑤			
廃棄物排出量削減	一般廃棄物の発生抑制	①使い捨て製品の使用や購入を抑制する	○	購入・使用を推進している
		②再使用又はリサイクルしやすい製品を優先的に購入使用する		
		③商品の購入時には簡易包装のものを優先的に購入する		
		④ダンボール・コピー用紙はできるだけリサイクルに回している。		
		⑤飲料水の容器は全て販売機の業者に返している。		
	再資源化対策の推進	①代替可能な製品の利用や修理等で製品の長期使用を進める	○	実施している
		②紙・缶・ビン・プラゴミ・電池等のごみの分別を徹底する		
		③コピー機・プリンターのトナーカートリッジのリサイクルを図る		
		④仮設資材を再利用し、長期的有効利用できるよう配慮する		
⑤発生した残余資材を再使用できるよう配慮する				
産業廃棄物の適正処理	①再使用又はリサイクルしやすい製品を優先的に購入し使用する	○	建設現場で発生する廃棄物を完全に分別しきれない場合もあるが、可能な限り適正処理に努めている	
	②建設現場等で発生する廃棄物を混合廃棄物としないよう徹底する			
	③廃棄物の最終処分先を定期的に、直接確認する			
	④			
	⑤			
騒音・振動防止	①低騒音・低振動型建設機械等を使用し日常的管理を実施する	○	実施している	
	②無理な運転はせず、騒音・振動を抑えた作業とする。			
	③			
	④			
	⑤			
節水・排水の適正管理	①手洗い時、洗物においては、日常的に節水する	○	意識しながら節水に心がけています	
	②建設機械等を洗車する場合は、泥等を落としてから行う			
	③水道管からの漏水を定期的に点検する			
	④施工方法や作業方法を見直し水質汚濁の少ない方法に変更する			
	⑤有害物質や有機汚染物質ができるだけ混入しないようにする			
化学物質の管理推進	①現場における化学物質は必要最小限の使用とする	○	化学物質管理を徹底、必要最小限の使用とし保管は原則行わない。	
	②有害性の化学物質の表示を徹底する			
	③屋外での除草剤・殺虫剤の使用の削減に努める			
	④			
	⑤			
グリーン購入	①再生材料から作られた製品を優先的に購入・使用する	○	対象商品かどうか確認して購入されつつある	
	②間伐材・未利用資源など利用した製品を積極的に購入・使用する			
	③対象商品が確認して購入する。			
	④			
	⑤			

○:評価出来る、△:まずまず評価できる、×:評価できない

2. 次年度以降の取組内容

(1) 二酸化炭素排出量削減

不要な使用状況を見直し、更なる削減に努める

(2) 廃棄物の排出量削減

廃棄物の分別を徹底し、混合廃棄物の削減に努める

(3) 節水・排水対策

水の使い方を考慮し、節水を心掛ける

(4) グリーン購入

グリーン購入を意識して、対象製品の購入・使用を推進する

3 環境活動の状況



周辺地域清掃活動



※ 事務所照明のLED化



省エネルギーへの取組



飲料容器の分別状況



献血協力

V 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無

今年度、特定建築材料の使用の有無について事前調査が行われず、作業員の健康障害を防止するために必要な措置を講じないまま解体工事が行われていたことが大気汚染防止法や建設リサイクル法等に違反したとされ、平成30年2月26日から平成30年5月1日までの65日間、弘前市の指名停止措置を受けました。また、そのほか関係当局からの違反等の指摘、住民からの苦情、訴訟等はありませんでした。

VI 代表者による全体評価と見直しの結果

省エネルギーへの取組は、二酸化炭素排出量の削減など環境保全に貢献するだけでなく、経費の削減や生産性・歩留まりの向上、目標管理の徹底など、経営的な効果も期待できると思います。また、環境への取組状況などを公表することにより取引先やお客様からの信頼を得ることにもつながります。

今年度は残念ながら法令違反による指名停止措置が1件ありましたが、社員一丸となって再発防止に努め、今後も環境活動の改善を図り、継続的な取組みを行って参ります。